



ごみの分け方・出し方

① 分別して

② 決められた「ごみ集積所」へ

③ 収集日の朝8時30分までに出してください。

資源ごみ	毎月 第○・○日 日曜日	缶びん ●キャップを外し、中をすすぐ。	ペットボトル ●ラベル・キャップを外し、中をすすぐ。	新聞雑誌 ●ひも等でしっかり束ねる。	ダンボール ●汚れや破れのない着用できる状態のもの。	古着 ●雨天等の場合は、できるだけ次の収集日に出す。	雑紙(ざつがみ) 包装紙・空き箱・封筒等 ●紙袋に入れ、ひもやテープで閉じる。
燃やしてもいいごみ	毎週 ○●○日 曜日 (祝日は収集しません)	生ごみ ●水をよく切る。	紙くず 紙おむつ ●便はトイレに。	草・枝・葉・木 ●長さ60cm以下・太さ10cm以下に切り、ひもで結ぶか袋に入れる。 ●草・葉類は乾燥させる。	汚れた衣類 下着類	45ℓ以下の透明・半透明の袋に入れ、	
燃やしてはいけないごみ	毎週 ○●日 曜日 (祝日も収集します)	スプレー缶類 ライター類 爆発の危険あり！別袋で出す。	再生できないガラス せともの	ビニール プラスチック	金属類	ゴム・皮革類	小型家電 ●バッテリーや電池は取り外す。 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)
粗大ごみ	年4回 2・4・7・11月の指定日(別表参照)	大型家電 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)	家具	自転車等	ふとん・カーペット等	●粗大ごみは、目安として45ℓの袋(一般的なサイズ:65cm×80cm)に収まらない大きさのものです。 ●切る、折る、曲げる、たたむことにより45ℓの袋に入るものであれば、通常のごみ(燃やしてもいいごみ・燃やしてはいけないごみ)としてお出してください。 ●指定日以外に出すときは、清掃センターへ直接搬入してください。 ●粗大ごみは「燃やしてはいけないごみ」の集積所にお出してください(例外あり)。	
有害ごみ	燃やしてはいけないごみの日	蛍光灯	電球類	体温計(水銀式)	血圧計(水銀式)	ダンボール箱などに入れ、外側に「有害ごみ」と記入して、燃やしてはいけないごみの収集日に出してください。	
拠点回収	市役所 公民館 市民プラザ パープル羽生 (施設開館時)	小型家電 小型家電回収ボックスの投入口(15cm×30cm)を通過する家電製品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンは除く)	紙パック 各施設にある回収箱に切り開いて出してください。	廃食用油 (使用済み又は期限切れで不用となったもの) ●公民館でのみ回収しています。 ●回収できるのは植物性油のみです。 ●油が入っていた容器やペットボトルに入れ、しっかり蓋をする。	乾電池・充電電池など	市役所・市内の学校・市民プラザ・公民館・家電販売店・カメラ店・時計店などに設置してある、電池回収箱に入れてください。	
できないもの	(事業系一般廃棄物) 商店・事務所・飲食店等の事業活動に伴うごみ 引越し・大掃除・植木の刈込み等、一時的に大量に出るごみは、清掃センターへ直接搬入してください。	処理困難物 【市では収集・処理できないもの】		ガスボンベ・農薬・農機具類・タイヤ・消火器・バッテリー ピアノ・エンジン付機械類・コンクリートブロック・建築廃材 等 各リサイクル法等の対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン等)			

直接搬入の場合
清掃センター(羽生市大字三田ヶ谷1863)

【平日】午前8時45分～正午・午後1時～午後4時30分
【土曜日】午前8時45分～午前11時30分
【日・祝日・年末年始除く】

